

大分市総合計画検討委員会 第2回 産業部会 議事録

◆ 日 時 令和元年8月26日(月) 10:00～11:30

◆ 場 所 大分市役所 議会棟3階 課長控室

◆ 出席者

【委 員】

橋本 堅次郎 部会長、森竹 嗣夫 副部会長、朝来野 清、安部 英助、小橋 雅治、坂井 伊智郎、佐藤 和彦、馬場 啓爾、早瀬 康信、松尾 竜二、宮井 楓 の各委員(計11名)

【事務局】

企画課参事補 明石 雅彦、同主査 高橋 和志、同主任 松木 哲郎(計3名)

【プロジェクトチーム】

商工労政課主査 三ノ宮 耕介、観光課主査 植田 隆博、農政課専門員 保明 康浩、林業水産課専門員 小川 一貴(計4名)

【オブザーバー】

商工労政課、創業経営支援課、農政課、農業委員会、

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略について

(2) 各節の検討

第1章 特性を生かした生産業の展開

第1節 工業の振興

第2節 農業の振興

(3) その他

<第2回 産業部会>

事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第2回産業部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、本日は幾留委員がご欠席ということで連絡をいただいておりますのでご報告を申し上げます。

なお、本日は前回欠席されておりました橋本委員、早瀬委員にご出席いただいておりますので、一言ずつご挨拶をよろしくお願いします。

橋本委員から、よろしくお願いします。

部会長

皆さん、おはようございます。日本文理大学の橋本でございます。

前回は前期の試験と重なりまして、大変失礼いたしました。

部会長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございます。

委員

観光協会専務理事の早瀬でございます。

観光に関しましては、皆さんの意見が大変貴重な意見になると思うので、今後ともよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

また、人事異動に伴いまして日本貿易振興機構ジェトロ様大分貿易情報センターの馬場委員が新たに委員に就任いたしました。今遅れているようにありますので、またお見えになりましたらご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いします。

本日は、私たち事務局、プロジェクトチームのほか、商工労政課、創業経営支援課、農政課、農業委員会事務局の職員が来ております。ご質問等の際には、課の担当の方からお話をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

その他に、本検討委員会の公開につきましてお知らせがあります。

本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために各種会議の公開を行っております。本検討委員会も、広く市民の皆様に意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えております。

本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、録音をさせていただきますので、議事録としてホームページに公開したいと考えておりますので、皆さんのご了解をよろしくお願いいたします。

次に、お手元に配布している資料の確認をいたします。前回、冊子でお配りして、また重ねての配布で大変恐縮ですが、申し訳ありません。

まず、本日の次第でございます。部会の委員名簿、本日の座席表、今後の産業部会の日程表です。赤字になっている部分があります。

それから、人口ビジョンの冊子。

次に、A3横1枚の大分市総合戦略の概要版と、総合戦略の素案と書かれている冊子。

それから、一番大きいのですが、A3横の新旧対照表。この新旧対照表は、前回もお

配りしておりますけれども、新たに少し記載したものがございますので、前回のものと差し替えをさせていただきたいと思います。

それから最後に、総合計画の進捗状況一覧と書かれた資料を配布させていただいております。こちらは、現総合計画の42施策に設定されております目標設定に関する策定当時の現状値、そして30年度末における進捗状況、最後に今年度を目標年度とする目標値を表したもので、これからの議論の参考にしていただければと思います。

なお、今回、前回お配りした冊子の中にあります政策データ集、こちらも少し触れて説明させていただきたいと思いますが、本日、前回の冊子をお持ちになっていない委員さんがいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。後ほど、実際の説明に入った際に、持っていないとか、分からないところがあれば、言っていただけたらお配りしますので、よろしくお願いします。

それでは、資料の確認も終わりましたので、早速議事に入りますが、議事に入ります前に、この産業部会につきましては、他の部会に比較して非常に専門的で幅広い部会になっておりますので、場合によってはなかなか質問がしづらいところもあろうかと思いますが、用語等も含めて何でも、ささいなことでも議論として質問していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまジェトロの馬場委員さんがお越しになりました。

今回が初めてでございますので、一言ご挨拶をお願いします。

委員

すいません、初日から遅れてしまいまして申し訳ございません。ジェトロの馬場と申します。8月1日よりこちらに参りました。前任地はマレーシアでございまして、久しぶりの日本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、橋本部会長、よろしくお願いします。

部会長

皆さん、改めましておはようございます。部会長の橋本でございます。

本日から本格的な議論になると思います。ご覧のように、後ろには大分市の精鋭が集まっておりますので、ぜひいろいろ質問していただいて、積極的なご意見をお願いしたいと思います。

それでは、次第に基づき議事を進めさせていただきます。

まず、議事の1番目でございます。大分市の人口ビジョンと第2期大分市総合戦略について事務局より説明をお願いします。

事務局

企画課の高橋と申します。私からは、皆さんのお手元に配布させていただいております大分市人口ビジョン、そして第2期大分市総合戦略につきましてご説明をさせていただきます。

さて、本部会で皆さんにご検討いただきます総合計画に掲げられた指標の中には、将来的な人口減少を見据えて、人口減少の対策を含めた視点で設定しているものがございます。そうしたものを抜き出しまして、人口減少の克服や地方創生に直接つながる施策

を抽出したものが総合戦略になります。

今から議論いただく総合計画は、本市の最上位計画でございますが、総合戦略につきましては、そこに紐づけられている一つの個別計画という位置づけになります。

そして、大分市の人口が今後どのようになっていくかということなどをまとめたものが大分市人口ビジョンになります。

人口ビジョンでは、2060年に人口45万人を目指すということとしておりますが、この45万人という目標に向けて具体的な取り組みや指標などを示したのも、先ほどご説明した総合戦略に含まれております。

現在、大分市では、総合計画と並行してこの総合戦略についても見直しを行っておりまして、見直しに当たっては、専門的な委員が参加している当産業部会とは別に組織された総務部会のほうで責任を持って取り組んでおります。

なお、本日お配りした新旧対照表に記載している主な取り組みや指標の中で、Sマークをつけているものがございますが、そちらは総合戦略にも掲げられているものという意味になります。

この部会では総合戦略についての議論は行いませんが、Sマークをつけている指標については、人口減少や地方創生などといった視点も踏まえながらご議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

それでは、今の説明について何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

途中でも何かありましたらぜひご質問ください。

それではなければ、ここから本日の主要な議題になりますけれども、議事の2番目、各節の検討に入っていきたいと思います。

では、第1章の第1節、工業の振興について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、これから素案の説明に入っていきたいと思います。

これから先は、お手元の新旧対照表を基本に説明させていただきますので、そちらを基本にご確認ください。

まず初めに、各節の文章の構成について概要をご説明させていただきますと、まず動向と課題を記載しています。それに対する基本方針、そして主な取り組み、最後に目標設定という構成になっております。

説明は節全体を一括して行い、最後にまとめてご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、具体的な説明に入っていきますが、各節ごとにプロジェクトチームの担当がおりますので、ここからはプロジェクトチームの担当からご説明をさせていただきます。

す。

改めまして、おはようございます。商工労政課の三ノ宮と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、A 3 横の新旧対照表をご覧ください。

一つ、大変申し訳ありませんが、はじめに、資料を訂正した部分についてお知らせしたいと思います。

この新旧対照表の5 ページ目、目標設定というところがございますが、これの三つ目、市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数のところにつきましては、前回の資料では目標値のところが「1, 8 0 0」となっておりましたが、すみません、新しい資料では「2, 0 0 0」に差しかえさせていただいております。記載のミスでございました。報告いたします。

それから、現行計画から素案への修正点のご説明をする前に、まず本市工業の概況について簡単にご説明させていただきます。

先ほどの資料の説明にありましたが、A 4 縦の政策データ集、グラフが各ページに4 つほど載ったものをごらんください。こちらの、これまでの取り組みと課題のところにも言及がありますので、あわせてご覧ください。

本市では、昭和39年の新産業都市の指定を機に、鉄鋼、化学、半導体などの最先端技術を持ち、国際競争力の高い大企業と、これらの産業に関連する中小企業が集積をしています。これらが一体となって地域経済を牽引してきた結果、九州第1位の製造品出荷額を誇っています。

直近の景況感といたしましては、国際情勢の影響等もございますけれども、全体としては堅調に推移しているものと認識しているところですが、一方では、近年、高齢化の進展などにより、後継者不足や人手不足などが顕在化しておりまして、産業界全体の喫緊の課題となっております。

こうした中、既存企業への競争力強化などの支援はもとより、企業誘致や創業支援、第4次産業革命と言われるIoTやAIなどの最新技術に関連する産業などを含む成長産業分野の集積や、人材育成による競争力の強化が求められております。

以上のような視点を踏まえた上で、現行計画を修正しております。

それと、前回の会議におきまして、本日ご欠席でございますが、幾留委員から政策データ集の右側上段の製造品出荷額の資料について言及がございました。

こちらのグラフは大分市全体のものになりますが、それだけではなく、中小企業の状況がわかるものですか、九州の他都市の状況、大企業、中小企業の出荷額の割合などの特徴がわかるように触れてはいかがでしょうかといったご意見がございました。

私もでも公開されている統計情報等を調査してみましたところ、厳密に大企業、中小企業を分けることですか、単純に横串を刺して比較することというのはちょっと難しかったんですけれども、おおむね企業の従業員規模別の切り口で製造品出荷額を調査いたしましたところ、全国的な傾向としまして、大分市と同じようにコンビナートを有する他都市におきましてはやはり大分市と同じような傾向がありまして、出荷額におきましては大企業が8割、中小企業が2割程度という比率でございました。

それ以外の、例えば熊本市ですとか宮崎市ですとか、他都市におきましては、産業構造とか出荷額の規模が全く異なっておりまして、多くの他都市では大企業と中小企業の出荷額の割合はおよそ半分程度ずつというところでございました。

大分市では、製造品出荷額で申しますと大企業の割合が大きく、一方、事業所数で申しますと約97%が中小企業でございます。従業者数で言いますと、大企業、中小企業は製造業のところですけども、およそ半々というところでありまして、大企業と中小企業は車の両輪ということで双方を大切な存在として認識しております。

こうしたことから、政策データ集のグラフにつきましては、本市製造業全体の成果として現在お示ししていますグラフを掲載する案で進めてまいりたいと思います。

また、このグラフですと、大分市の製造品出荷額というのは誇るべき高い数字を持っていますということもお示しできると考えております。

今、両輪と言いましたけれども、今後も引き続き、大企業、有力企業の立地、誘致、フォローアップに取り組むとともに、中小企業の多面的な支援制度の充実に努めてまいりたいと考えています。

今申し上げた件につきましては、幾留委員には事前にこれらの内容をお伝えしておりまして、了解を得ております。委員の皆様全員によるご審議が必要でございますので、今申し上げた点も踏まえながら、ご議論のほど、よろしくお願いします。

すいません、これから対照表のほうに入っていきます。改めまして、新旧対照表の1ページ目をごらんください。

左側が現行計画の記載内容で、右側半分が現行計画に修正を加えた素案でございます。

この素案にあります下線部分が今回の修正点でございます。「てにをは」ですとか、簡単な文章の体裁を整えたところは除きますが、主に変えたところについてご説明をさせていただきます。

第1節、工業の振興。1ページ目の動向と課題からご説明いたします。

素案の右側、第1段落目3行目から4行目にかけて、「九州における第1位の製造品出荷額を誇っています」という言葉を加えました。

こちらは、先ほども申し上げましたとおり、本市がものづくりを中心とした産業活動によって製造品出荷額が九州においてナンバーワンの実績であるということは本市として誇るべき点であることと、多くの市民の皆様にも知っていただきたいと考えますから、このような表現に改めました。

続きまして第2段落目ですが、先ほどの人口ビジョンにも関連いたしますが、高齢化の進展や生産年齢人口の減少が進んでおりまして、景気の動向もあるんですけども、目下の課題といたしまして後継者不足や人手不足が顕在していることは産業界における大きな喫緊の問題でありますことから新たに挿入しております。

続きまして3段落目、産業界、国、県の動向を含む時代の潮流といたしまして、IoTやAIなどの革新的技術を活用しました第4次産業革命に関する産業の集積というのは欠かせないものになってきておりますということから新たに挿入しております。

動向と課題のところは以上でございますが、続きまして2ページ目をごらんください。

こちらは動向と課題に基づく基本方針でございますが、3行目に「国内の販路拡大のみならず海外展開の支援」という言葉を挿入しております。

その理由につきましては、企業の競争力の強化を図る上では当然販路の拡大の支援が必要不可欠でありますことと、かつ、将来的にも国内市場の縮小が予想されております中、これまで以上に海外展開への支援の必要性が高まっているということを考えましたことからこの表現を追加しております。

続きまして、3ページをごらんください。

主な取り組みでございますが、右側の素案の（１）企業立地の推進の四つ目の黒丸をごらんください。

市場の拡大が見込まれます産業の記述として、本市が今後力を入れて取り組んでいきたいと考えております「ドローンなどの小型無人機や自動走行分野」という言葉を挿入いたしました。

事業といたしまして、昨年度には市街地で自動運転機能搭載バスの実証運行ですとか、次世代モビリティ最新動向講演会などに取り組んでおりまして、今後も自動走行分野の研究を進めて、本市におけるビジネスチャンスの創出につなげてまいりたいということでございます。

続きまして、4ページです。次のページをごらんください。

素案のほうの、（１）高度化・効率化の促進の二つ目の黒丸をごらんください。

市内中小企業の経営の高度化・効率化を促進するためには、経営基盤の強化につながる設備投資への支援も重要であることから、現行計画にはございませんでしたので新たに挿入しております。

事業といたしましては、これまでも中小製造業向けの設備投資ですとか、企業立地の際の設備投資を支援する取り組みを実施してきております。

ここの部分の、中小企業の競争力の強化という意味では、市内中小企業の商品パッケージのデザイン案を公募して商品化を目指すとともに、地元クリエイターの育成、活躍の場を拡大しますおおいデザイン・エイドという事業ですとか、大都市圏での展示会に大分市ブースとして構えて市内中小企業の販路拡大を応援するという事業などの取り組みを実施しております。

続きまして、（２）人材の育成・確保の一つ目の黒丸の取り組みでございますが、事業承継の支援というのは目下の課題でございますが、本市の産業基盤を維持していくためには欠かせないものであると考えますことから新たに挿入しております。

事業承継の支援につきましては、これまでも人材育成支援事業補助金というものですとか、大分市産業活性化プラザにおけるセミナーの開催といった取り組みを実施してきておりますし、これからも力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、（３）グローバルな事業展開の支援の一つ目の黒丸の取り組みですが、こちらの記載内容は、現行計画の第2部の教育・文化の振興、第4章、国際化の推進というところがございまして、こちらにもともと記載がありましたものを、ビジネスチャンスの創出に関する記述でありますことから、引っ越しといいますか、こちらの総合計画におきましては産業の振興のところに記載するほうが望ましいということで、こちらのほうにこれまでの取り組みとあわせて記載するようにいたしました。

それから、次の5ページ目をごらんください。

こちらが、これまでご説明しています工業の振興分野の主な取り組みに対する目標設定についてです。

こちらでは指標が四つございまして、一つ目、一番上が企業誘致件数でございます。現状値の57件に対しまして、目標値を60件としております。

第2次大分市商工業振興計画といいます個別計画があるんですけども、こちらにおきましても1年当たり7件で目標を立てておりますが、過去最高を更新しておりますここ3年間の実績を勘案しまして、上方修正といいますか、12件掛ける5年イコール60件ということで値を設定してございます。

次の指標が、市内創業支援機関等の支援による創業件数でございます。こちらの値につきましては、年間175件に対しまして、目標値を年間200件というふうに設定してございます。

三つ目、市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数でございますが、こちらにつきましては、特に人材育成のところが今問題になっておりますけれども、支援制度は昨年、本年度と、申請者、お問い合わせ件数が大変多くございまして、市内中小企業におけるニーズが高まってきておりますことから、今後もこの傾向が続くと考えています。ということで、2,000人ということで目標値を設定してございます。

四つ目でございますが、海外展開支援件数ですが、現状値の3年間累計93件を1年間で割り戻しますと31件となりますが、これに対しまして、目標値を5年間累計200件、1年当たりに戻しますと40件ということで値を設定してございます。

ページ左側の、現行計画を策定した際に設定しております目標値に対しましては、右側の、今ご説明いたしました素案の現状値のほうにありますように、おおむね順調に推移しておると認識しています。これらの現状を踏まえた上で、今回の目標値を設定させていただいたところで。

駆け足でございますが、私からは以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

それでは、内容につきまして質問、ご意見等がありましたらよろしくお願いします。

委員

すいません、今ご説明いただいたこの新旧対照表の5ページについて、事実確認だけさせていただきたいのですが、上から二つ目の、市内創業支援機関等の支援による創業件数ところですが、2024年度見込みは200件でこれは間違いないですか。

というのは、前回の目標値も同じく200件なので、そこに対して2018年度実績が175件まで伸びていますから、そのままいいのかなというのがちょっと気にかかって。事実確認だけなんです。

部会長

いかがでしょうか。

事務局

創業経営支援課の児玉と申します。

こちらの件数ですけれども、2018年度実績175件というのは1年間の実績とな

っております。この２０２４年度見込みも年間の件数ということで目標値を掲げさせていただいておりますので、２０２４年度見込みも同様に２００件ということで計上させていただきます。

委員 承知しました。ありがとうございます。

部会長 よろしいでしょうか。他には。どうぞ。

副部会長 一つは、１ページのところの改正の部分でいろいろ書かれておりますが、今度私も市にいろいろな要望活動等々していますけれども、今、工業等を取り巻く中で、大きな部分はここにも書いていますように、近年、少子高齢化による進展によって労働者不足等々が大きく顕在化しておって、そのためにこれからの生産年齢人口等は減りますので、中小企業はこの第４次産業革命、一つはドローンとか新たなＡＩとかを使うことも重要なんですけれども、これを使って中小企業等は生産性を上げていくことが一番重要な課題なんですよ。

ここで、例えば３段落目、「このような中、生産活動を活発化し」。この言葉は従来の言葉で、もう少し現状を踏まえたときには、「このような中、生産活動を高めるために」とか、もう少し。今の中小企業を取り巻く情勢で今後何をしていかなきゃならないかというのは、そういういろいろな資料の中にあると思いますので、もう少しそこらを参考にしてください。

ですから、例えば今「生産活動を活発化し」というのがありますがけれども、生産活動を活発化するよりも、今は生産性の向上を図って、より効率的な生産を図っていくようなシステムを構築していかななくてはならない。そのために何かというと、その下にありますように、ＩｏＴやＡＩなどの革新的技術を活用した第４次産業革命に関する高度技術に立脚した産業の集積、これも大事なんですけれども、ここは工業の振興ですので、ここらを活用した生産性の向上対策とか、集積も大事ですけれども、あわせてそこらが重要ですよということを書いていかないと、従前のただ単に産業の集積とかいうことを図っても、あえて今回改正をしなければならない、着眼点が若干弱いような気がします。

ですから、今ここにありますように、私からのアイデアは、「高度技術に立脚した産業の集積、人材の育成や技術力の向上など、地域産業の競争力の強化」。地域産業は、これからややもすると、この前市長もおっしゃられたとおり、人口が大分市も減少傾向に入ったということで、産業そのもの、産業活動の維持をすることが非常に大きな課題になってくると思います。

これはこれで結構ですので、もう少しそこらを踏まえて、現状の課題としてちょっとアバウトに申し上げましたけれども、中小企業にとっての生産活動の効率化等を図ることによって、少ない人口の中で高い生産性を確保して地域経済を潤わしていこうというのが今後の戦略ですので、そこらのニュアンスを検討していただければと思います。

あわせて、そういう面からしますと３ページも、ＩＴ産業、ドローンなどの小型無人機や自動走行などの立地を促進しますというのがありますけれども、これは市長がドローン関連企業が大分にあるからということで、時々急ぎ言っておられる部分を入れたん

だろうと思うんですけども、それだけではなしに、そこらを活用した新たな産業興しであるとか、そこらの点についてもう少し、これは計画ですので、ニュアンスを入れたらどうかと思います。

そういう面からすると、もう一点なんですけれども、先ほどちょっと気がついたところですが、4ページで、グローバルな事業展開の支援というのがございますけれども、これまでの今の世界のいろいろなグローバル社会の流れから見ると、大分も積極的に取り組まなければならないんですが、私も県で商社の課長等をしましたときに、大分はグローバル企業というより、取引している企業が非常に少ないんですよ。例えば、大分の中で国際貿易をやっている企業が幾つあるかという、そんなに多くはないはずなんです。

そういう意味では、ここを書くのは結構なんですけど、「友好都市間において、これまで培った本市の」と書いているんですけども、そういうグローバルな企業の事業展開というのがより必要な時代になっておると、その必要性、認識を一回うたった上であれば、「友好都市間において」ということをわざわざ書く必要はないというような気がします。

これは戦略ではなく計画ですので、今申し上げたように、「ジェトロ等の支援機関と連携し、グローバルな事業展開を目指す企業を支援します」と、本来ここに書いてあることは、例えばジェトロさんの力を借りないとなかなかこれはできないんですよ。多分、大分市独自で、今商工業関係の各課でここまでノウハウを持っていないと思うんです。

いずれしても、私は一つの案として、いきなり友好都市間においてどうこうしますというよりも、今申し上げたように、これから世界、特に東アジア地域でより一層グローバル化が進んでいく、世界のどこに行ってもそうですけれども、本市においてもそういうグローバル事業の展開がますます重要になっておるという認識を少ししていただいて、そして、それこそ上の段階と言えるんですけども、私としては、このジェトロさん等とより一層連携を強固にしながら進めていく、というぐらいのほうが無難かなというように気がしました。

以上です。すいません、いろいろと。

部会長

ジェトロさんの名前が出たんですが、ご意見があればぜひ。

委員

私どもも、ご協力させていただくときは本当にできる限りのことをさせていただきたいと思いますので、こちらに記載いただくのも一向に構いませんし、ぜひお願いしたいところです。

今、おっしゃられたとおり、もちろん友好都市間で築いてきたものをベースにというところを踏まえつつ、当然やってこられている独自の交流があったと思いますので、そこは十分生かしながら、それと並んで、この世の中全体で進んでいる動きに取り残されないように、ちゃんと競争力を高めていくんだということかなと思います。

部会長

ありがとうございます。

こことかは必要性の認識ですので、単に販路拡大等を進めるのではなくて、もっと必

要なんですよ。実際、やっているのは少ないということですかね。というのが1点ですね。

それと、1ページ、下から5行目、「生産活動を活発化」のところで、もうちょっと絞り込むというか、主語を絞って、生産性の効率向上でありますとか、効率化の方法をもっと入れてみたらどうかと。当然、少ない人口の中で生産性の向上というのは必要になってきますというふうなところですね。

それと、3ページの4番目ですね。IT関連、ドローン等に関連して、立地促進をもう一歩進めて新たな産業を興すというふうなところを加えてはどうかというふうなご意見だったと思います。

それについて、事務局で何かありましたら。

事務局

ありがとうございます。おっしゃるとおりのところが多いと思います。

ご指摘の1点目、生産性の向上のところというのは私どもも認識しておりまして、事業でも、特に先ほどおっしゃった小さな企業の維持というところも、当然小さなところだけじゃございませんけれども、やっぱり今後大事になってくるところは認識してまして、小規模事業者の競争力強化に関する生産性向上につながるような取り組みに補助金を出しますという事業をやってきたりはしておるんですけども、おっしゃるとおり、今後ますます大事になってきますので、そういった視点で少し補足等を書きかえさせていただきたいなと思います。

競争力強化というか、企業の維持というところで、そういう文言もどのようにか入れられるようにちょっと考えていきたいと思います。

それから、3ページ目のところ、これもおっしゃるとおりで、ここで引っ張っていくというのも当然大事なことですし、そちらの皆様を核とした産業化、そしてそれを活用した中小企業の皆さんのご商売の発展というのが大事かと思いますので、ここでは立地だけではなく、当然活用のところのニュアンスが伝わるように記載できればと思います。

それから、4ページ目のグローバルな事業展開のところですけども、委員から、今後ともさらにということで力強いお言葉をいただきましたけれども、友好都市間で築いてきたものは当然大切ですし、委員におっしゃっていただいた、ベースにしながらというのは入れつつも、よりグローバル展開が大事ですよ、必要性がありますよというところも頭のところに入れて、だから、当然友好都市間だけでなく、さらにというところを入れられるようにちょっと工夫したいと思います。ありがとうございました。

以上でございます。

部会長

ありがとうございました。

副部会長

ちょっと一つだけ。今ので結構です。

なぜ言うかという、この前も出ていたように、動向と課題というところでしっかりそこらのところをうたっておかないと、後でいくら戦略とか何とかでこうこうしますこうこうしますとしても、それは何でかというので、あまり説得力や迫力がないんですよ。

ね。

ですから、皆さん方がこれから市民なり議会なりに説明するときに、まずはこのところでどういう課題認識をしているんだというのをしっかりと迫力を持って言うことによって、後の部分が生きてくると思うので、それで僕はあえて言わせていただいたと。

今のところで一つだけ、1ページ目のところで、さっき多分言ったと思うんだけど、2段落目、その一方で近年の本市におけるこうこうで事業所数や従業員数に減少傾向が見られます、というところですね。

これももう少し強いトーンで、「見られ、今後の産業活動の維持が大変重要な課題となってきます」みたいな、そういうふうに書いていいんじゃないかなと思いますので、ただ「見られる」とかやると単純ですけども、今そんな状況ではないと思いますので。それだけどうぞよろしく。

部会長

もっと厳しくという。

委員

今のところで、現行計画のところはリーマンショックによる景気の低迷、不景気なので事業所数や従業員が減っていると、こういう書きぶりなんですけれども、今回は高齢化の進展とか、そういうことで事業所数や従業員数が減少と変わっているんですね。

組合の立場から言うと、やっぱり事業継承をしていただかないと雇用の場がなくなるということなんですけれども、人手不足に関するアンケートのデータはあるんですが、やっぱり関心があるのが高齢者の方で、事業継承が難しい状況が出ていて、M&Aとか、そういったことで事業規模を大きくして競争力を高めていくとか、そういう視点が大事だと思うんですけども、その足の事業継承に対しての現状分析がないと、そこが大変なので何をしますと言われても、事業継承の支援をしますと言われても、じゃあ今本当に、例えば大分市の経営者の平均年齢がどれぐらいで、その後継者不足に不安に思っている方がどれぐらいいるか。データがあればですよ。

今までの支援だとか、そういったことでどのようにやっていくのかというポジションをついていくと見えやすいんですけども、少しここは浮いていて、客観的に捉えているというような感じがしないので、もう少し抑えた上で、そこにやっぱり課題があるので事業継承に支援をやっていく必要性を求めるといような形でやっていただければわかりやすいんじゃないかなと思いますので、ご検討のほうをよろしく願いいたします。

部会長

事務局の方で、何かありますか。

事務局

私どものほうで、ちょっと前に自分たちで調査したものはあるんですけども、母数があまり大きくなかったりということもあるんですが、どの事業所の規模別の階層でも、どこもやはり人手不足だとか事業承継の問題とか、お声はいただいておりますけれども、それも含め、あと、国、県の動向とか、いろいろなデータを改めて確認しまして、今おっしゃったところをもう少し客観的な課題として表現できるようにちょっと検討させていただいていいですか。

部会長

大事なところでございますからね。

委員

あともう一つ、今のお話を受けまして、今やっぱり日本全国で言われているのは、事業承継と創業支援、それから女性の社会での活躍、当然その後に少子化対策というのが来るんですけども、多分この産業分野でいうところでは少子化対策は書かなくてもいいと思うんですが、少なくとも女性の活躍という部分、今まで比較的女性がそんなに社会活躍していなかったところに活力が出てくるという意味では、このにぎわいと活力あふれるまちづくりというところになるのかなと思いますので、そうした記載も可能な範囲で加えていただけると広がりが出るのかなと思います。

部会長

事務局、何かありますか。

事務局

ありがとうございます。そのとおりだと思います。

一方、今日は工業がテーマですが、商業、サービス業等も含めまして、産業全体として女性の活躍については重要な部分であると考えます。後日、最後のテーマとして議論する予定の、安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実の單元では、障がい者の皆さんですとか若者ですとか高齢者、そして当然女性の働く場の提供とか、活躍の場の提供について案をお示しいたしますが、そこのバランスを見て、この工業部分においても当然重要なことですので、入れ込めるかどうか、そして入れ込める場合にはどのように書くかというのを考えさせてください。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

ほかに何かご意見があれば、ぜひ積極的にお願いします。よろしいですかね。

ちょっと私のほうからも。1ページの下から4行目、「企業誘致や創業支援、成長産業として」という、特に創業支援のところですね。

これはよくありがちで、創業支援で終わってしまうというところが多くて、創業はやすく守勢成りがたしという言葉がありますけれども、創業は難しいんだけど、それをやっぱり守って育っていくというのも難しい。

ところが、創業と守勢と間に成長というのがあるわけですね。この成長支援のところを題で入れていただくとありがたいですよ。

そうしないと何が起こるかという、創業は支援しました。ただ、成長段階に入ったときにその支援は書いておりませんということが起こりかねないと思います。

特に、今もいろいろな補助金の援助をやっておりますけれども、どうしても成長段階に入った企業を、排除とは言いませんけれども、注目がいかない傾向が出ています。

ですから、創業支援または成長支援、安定化支援といいますか、そこをやらないと、新たな雇用と書いておりますけれども、ほんとうに雇用を生み出す企業さんが育たないということになるのではないかなという懸念がございます。それをお願いしたいなと。

事務局

ありがとうございます。

委員長がおっしゃるように大事なところで、中小企業とか小規模事業者の皆さんとか、創業された皆さんのフォローアップというのは当然事業としてもやってございますが、ここで重要性に触れるというか、言及が確かにないんですが、我々としては、「既存企業に対する支援はもとより」というところで、すでに存在する企業の皆さんに対するいろいろな支援を行っており、この言葉に広くは含めたつもりではありますけれども、今おっしゃったように、企業が生まれた後のフォローですとか、安定化に向けた支援のところもこの表現からは確かに確認できませんので、ここもまた検討課題にさせてもらってよろしいですか。

部会長

よろしくお願いします。

工業に関しまして、ほかに何か特につけ加えることがあれば。

事務局のほうもよろしいですか。何かつけ加えることがあれば。何か発言したいとか、私はこれを言いたいとかいうのはないですか。いいですか。

(なしの声)

部会長

それではなければ、第1章の2節、農業の振興について事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局

おはようございます。農政課の保明と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、第2節、農業の振興の素案についてご説明をさせていただきます。

修正を行った内容を説明する前に、まず本市の農業の現状についてご説明をいたします。

本市は、平野部から中山間部の広い範囲にわたりまして、水稻、野菜、果樹、畜産など、多彩な農業が営まれています。中でも、おおば、にらなどの施設園芸野菜は、全国でも有数の産出額を誇る農産物となっており、雇用労働力を生かした法人化による大規模な企業経営を行っているところでございます。

また、高齢農業者、女性農業者などによる農産物の直売所の運営や、加工・販売などの活動が行われております。

ここで一度、皆様のお手元でございます総合計画の冊子の120ページをごらんください。

120ページには、農業就業人口及び耕地面積を記載しております。国が5年ごとに公表している統計資料によりますと、2010年と2015年を比較した場合に、上の棒グラフの農業就業人口につきましては、販売農家数が約800人減少しており、年齢構成につきましても、若い農業就業者が減少し、60歳以上の農家が占める割合も2010年より増加しております。

また、下の棒グラフの耕地面積につきましては、2010年から2015年の間で、水田が80ヘクタール、畑が40ヘクタール減少しているところでございます。5年間に減少いたしました耕地面積は、東京ドームの約25.6個分に相当する面積になると

ころでございます。

次に、皆様のお手元にお配りをしておりますデータ集をごらんください。

このデータ集には、多彩な農業が営まれている一方で、右上の棒グラフのように有害鳥獣の被害金額は年間1,000万円を超えており、毎年、有害鳥獣の駆除として、イノシシを900頭以上、鹿を40頭以上捕獲しています。

このような現状と課題を踏まえまして、農業の振興の素案につきましては、農業の担い手となる人材の確保・育成や、経営基盤の強化などの重要施策について、2016年に策定いたしました農林水産業振興基本計画との整合性を図る中で見直しを行っているところでございます。

それでは、皆様のお手元の新旧対照表の7ページをごらんください。

まずはじめに、動向と課題についてご説明いたします。

現行計画から変更した箇所は、右側の素案の3行目に、全国に誇れる有数な産地を形成しているおおば、にら、みつば、水耕せりなどの市内で生産されている主要な農産物の名前を追加いたしました。

また、素案の10行目以降につきましては、現在、事業で進めています担い手の明確化、農地の集積、コスト低減、産地の育成など、重要な取り組みである項目を新たに記載するとともに、後ほどご説明する主な取り組みの中にも記載しております。

ポイントといたしましては、現状と市内の主要農産物の具体名を記載し、農業の振興に向けて必要な取り組みを記載しております。

続きまして、8ページをごらんください。

農業振興における基本方針についてでございます。左側の現行の計画の3行目に記載している、「連携を深め、都市農村交流や食農教育の推進に努めるなど、農業・農村の多面的機能を生かし、市民一体となった」という文言を、素案では、「観光や教育など多彩な分野と連携し、食を通じた農畜産物のPRや地産地消による消費拡大を進め」という、わかりやすい表現に変更をいたしております。

ポイントといたしましては、国が位置づけている担い手の農地の集積や農産物の産地の育成とともに、多様な分野と連携した地産地消などによる消費拡大を進める方針にしています。

続きまして、9ページをごらんください。

これからは主な取り組みについて、項目ごとにご説明をいたします。

まずはじめに、主な取り組み項目の、都市型農業を支える人づくりについてでございます。

ここでは、現行計画の三つから五つに、わかりやすくするため項目を増やして整理をいたしております。

右側の素案では、就農希望者など、新たな担い手の確保・育成の取り組み、地域の主要な担い手である認定農業者・認定新規就農者などへの農地の集積・集約化に向けた支援、高齢者や女性農業者など、地域の農業を支える活動をしている農業者への支援、担い手の経営の改善及び安定に向けた取り組み、地産地消の一層の推進の5項目に整理をいたしております。

また、現行計画で記載していました「新規就農者」、「福祉事業者」は、国の法律の改

正により、名称を「認定新規就農者」、「障害福祉サービス事業者」に変更いたしております。

ポイントといたしましては、確保・育成などを行う農業者ごとにわかりやすく整理し、見直したところでございます。

続きまして、主な取り組み項目の、信頼され魅力あふれるものづくりについてでございます。

ここでは、6項目に分けて記載をしています。

その中の主な取り組みの2番目につきましては、農業の生産で省力化やコスト低減に向けた活用が見込まれるICTなどの先進技術の導入などを新たに追加するとともに、競争力のある産地づくりに取り組むことを記載しております。

また、主な取り組みの3番目につきましては、GAPなどの認証制度への取り組み推進を新たに追加し、安全・安心な農畜産物の生産、供給に取り組むことを記載しております。今後、国も推進しております第三者機関が認証するGAPなどへの取り組みの増加が見込まれるため、新たに追加をしているところでございます。

続きまして、主な取り組みの4番目につきましては、農業用廃プラスチックなどの適正処理や堆肥としての家畜排せつ物の有効活用などを新たに追加し、環境に配慮した農業の推進に取り組むことを記載しております。左側の現行計画に記載しておりました農業廃棄物を、わかりやすい表現に変更しております。

ポイントといたしましては、現行計画策定後に進められてきているものづくりの取り組みについて記載をしたところでございます。

続きまして、主な取り組み項目の、特性を生かした活力ある地域づくりについてでございます。

ここでは、5項目に分けて記載をいたしております。

その中の、主な取り組みの2番目につきましては、「優良農地を明確」や「担い手への農地の集積など農地の生産性を高める」を新たに追加し、農業の生産に必要な土地の確保や農作業の効率化などを進める内容を追加して、地域の特性に応じた土地利用を図ることとしております。

続きまして、主な取り組みの3番目につきましては、佐賀関の道の駅や野津原に新たに完成する道の駅などを活用した地元産品の消費拡大と地域の活性化に取り組むため、「道の駅などの交流拠点施設を活用し、地元産品の消費拡大を促進」を新たに追加しております。市内にある交流拠点施設を活用して、地元産品の消費拡大を促進し、農村の活性化に取り組めます。

続きまして、主な取り組みの5番目につきましては、現行計画に表記しております「鳥獣」を農産物に被害をもたらす「有害鳥獣」に変更し、有害鳥獣被害防止対策として、現在、地域で取り組んでいる地域ぐるみで行う防護柵の設置などの活動を支援という具体的な内容を新たに追加し、営農環境の保全に取り組むことを記載しております。

ポイントとしては、農村の農道などの生産基盤の整備や農地の集積などによる地域づくりについて記載をいたしております。

続きまして、10ページをごらんください。

農業の振興における目標の指標を四つ掲げております。

まず、はじめの指標は、新たな担い手であり、今後地域の農業を担っていく認定新規就農者数の累積を目標にしています。

認定新規就農者とは、農業経営基盤強化促進法に基づいて市が認定する新規就農者であり、5年以内に農業の所得が250万円を目標とする計画が求められております。

本市の認定新規就農者数は、2014年度から2017年度末までの累積で11人となっております。

目標年度の2024年には50人を目指す目標を掲げ、新規就農者を支援する中、毎年5名程度の増加に向けて取り組んでまいります。

続きまして、直売所・直売コーナーの販売額につきましては、市内の道の駅など、34カ所の合計の販売額ですが、2017年度の現状は25.3億円となっております。

目標の2024年度に30.5億円を掲げ、直売所の活動を支援し、毎年7,000万円程度の増加に向けて取り組んでまいります。

続きまして、三つ目の主要品目の産出額についてですが、主要品目とは、次の11ページの用語解説の中ごろにも記載しておりますが、おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン、乳用牛、肉用牛の9品目の産出額の合計でございます。

2017年度の現状は46億60万円となっております。これまでの産出額については、データ集にも記載しておりますが、2014年度から2017年度までの間に3億7,000万円増加しています。

そのような現状を踏まえまして、目標の2024年度に53億7,700万円を掲げ、産地づくりなどの支援を進めながら、毎年1億1,000万円の増加に向けて取り組んでまいります。

続きまして、共同活動取り組み集落数につきましては、2017年度の現状値は49集落となっております。

前回は、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度、人・農地プラン策定の三つの取り組み集落数を対象としておりましたが、平成30年度に市内全域の農業集落を範囲とした広域人・農地プランを策定したため、今回の素案の目標数値から人・農地プランの策定集落数を外しております。

そのため、新計画では、2024年度の目標を、中山間地域等直接支払制度では36集落、多面的機能支払制度では32集落とし、その合計の68集落を目標指標として掲げております。

なお、現行の中山間地域等直接支払制度取り組み集落数は22集落、多面的機能支払制度取り組み集落は27集落が実績となっているところでございます。

中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度の解説につきましては、11ページの用語解説の下段に記載をしておりますが、これらは集落での農道の管理などの共同活動を支援する制度でございます。

今回の素案につきましては、現在の本市農業の現状・課題に加え、2016年に策定いたしました農林水産業振興基本計画などに基づいて改正をさせていただいております。

以上で、農業振興につきましてはご説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、第1章第2節、農業の振興ですけれども、それについて質問、ご意見等ありましたらぜひお願いしたいと思います。

副部会長

では、私が口火を切ります。これもそうなんですけれども、一つは大きな意味で、先ほどの工業もそうだったんですけれども、今見ますと、最後が「求められています」で終わっているんですね。

求められていますというのと、必要がありますというのでは全然主体性が変わってくるんですよ。農業は、求められているのか、必要があるのではないかで。

今、農業人口が減っているんですが、多分、前の書き方は求められていますと書いてあるので、そのまま文言をいじっているだけで。そこによっては、全然違うと思うので。

ここを見たら、他のところでこれが必要ですよという書き方をしているところもあるし、非常に強く前向きな書き方なんです。

ここの最後のところの、「農業が求められています」という部分について、一回考査してください。

それと、まずは上から3段落目で、「一方で農業者の高齢化や担い手の不足、耕作放棄地の増加、さらには有害鳥獣」。これも前の計画で「鳥獣」というのがあったので今回の「有害鳥獣」という言葉に直しているんですが、本当に今農業で課題になっているのは、ここにあるように耕地面積が縮小していますというのもあるんですけれども、先ほど説明にあったように、農業従事者がどんどん減って行って、しかも高齢化。

この何年間の間にそういう状況が特に農業の場合は顕著になってきているのではないかなと思うので、ここで3段落目のところが単なる「面積は減少しています」というだけなので、面積の減少とかそういう従事者の動向など、その後も厳しい状況が今後も予測されるからとか、そんな感じがあったほうがいいんじゃないかなと思いました。

先ほどの有害鳥獣のところは、いわゆる耕作放棄地の増加、さらに一つ、農業は所得控除が非常に厳しい。例えば、農業で米をつくっても全然もうからんと。

今、県あたりは園芸を中心にやったらどうですかというような話をしていますよね。そうすると、農業従事者がどんどん減っているというのは、農業所得、いわゆる農業から得られる魅力的な産業としてのそこらの部分の課題が私はあるんじゃないかなと思うんですよ。だから、そこを書く書かないは別にして、そこらのところが全然触れられていないなと。

最後に、これも失礼ですけれども、最後の段落、「このように、大分市の地域の特性を」。何も大分市の地域の特性なんか書いておりませんのに、最後にまとめるときだけ、「このように、大分市の地域の特性を最大限に生かし」と。

最大限に生かすのであれば、もう少し大分市の地域特性を少しどこかで触れて、だから、魅力ある農業を展開できますよ、農業にも将来的にこういう希望が持てますよみたいな形でやっていかないと、先ほどから僕は何度も申し上げますけれども、ここの動向と課題のところでしっかりとそこらの現状、そこらのところを抑えておかないと、後にいっぱい今施策があります。

この施策がここの最初のページから見ると、何で出てくるのというのが。インパクトが弱いんですよ。ちょっとそこをもう一回、検討していただければなと。

部会長

一つは、文言をもうちょっと迫力を出していく必要がありますということですよ。それともう一つは、今お聞きして思ったんですけども、農業従事者の減少とかいろいろあって、何かちょっと後ろ向きな感じがしますよね。だから、もっと魅力的な産業だよなというところを出していくというかな。
本質はやっぱり農業従事者が減っていて、魅力的な産業だったらもっと増やせるんじゃないのというような意図もあるのかなという気がいたしました。

副部会長

大分市は特にミツバとか野菜とで大分を代表する農業展開をされているので、そういうので今、委員長がおっしゃられたように魅力的な農業の展開が非常に可能な地域だろうと思うので、そこらのところを少し書くとよいと思います。

部会長

それが地域特性に触れると言われたことですね。

副部会長

そうですね。

部会長

こういう展開もできますよと、そういったところも入れてみたらどうかと。
全体のインパクトが弱い、ちょっと後ろ向きという感じがあったといったところではないですね。

副部会長

そうですね。すいません、いろいろ申し上げて。

部会長

ほかには、どうぞいかがでしょうか。

委員

どこで取り扱うのかなというのがわからないんですけども、工業のところもそうなんです、外国人労働の問題をどこで取り扱うのか。
全部に関係するので、一つ一つ取り扱うというように把握しておるんですけども、方法も変わってやっているんですよ。この辺というのを市で何か取り扱うことはないのかどうかとかという考え方を。

部会長

どこかでそれはさわってもいいということですね。

事務局

産業全般、農業にも当然かかわるところではございますが、一応、今この中での取り扱いとしましては、A3横の新旧対照表、33ページからが第3章の安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実というところのテーマでございまして、その中では当然、働き方改革のことだったりとか外国人労働者について触れるようには考えてございます。
当然、今のキーワードでございまして入れようとはしておるんですが、またこのテーマのところ、もうちょっとインパクトだったり、こういうところが本当は課題じ

やないですかというようなお話をいただく中で、少しいい文章にしていきたいなと思っていますので、一応そこで取り扱うという部分だと想定しております。

部会長

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

私のほうからもちょっと。9ページの素案のところで、上から5行目なんですけれども、高齢農業者や女性農業者などが行う農産物の直売や加工品の製造・販売などの地域の農業を支える活動を支援しますというところで、実際、いろいろ農業関係、特に新規就農者のお話を聞いていますと、やっぱり販路の拡大とか販促に関してお困りの方が多いんですよ。

ですから、「製造・販売」の中に販路拡大、販促も入ると思うんですけれども、特に販路の拡大に関しては皆さん苦労されているところなので、ぜひ何かそういった表現も入れていただけると、先ほどの創業者支援ではないんですけれども、つながってくるのかなという印象を持っておりますが、何かあれば。

事務局

今現在、委員さんご指摘のとおり、信頼され魅力あふれるものづくりといたしまして、本市といたしましても都市型農業を支える人づくりということで、高齢者等を支援しますということで書いているところでございますが、信頼され魅力あふれるものづくりの中の一番下に、「6次産業化や農商工連携を促進し、地域資源を生かした魅力ある加工品の開発や販路拡大を図ります」ということで、明確に販路拡大についても今回こちらに入れさせていただいているところでございます。

部会長

ありがとうございました。

ほかには何かご意見ありましたら。

事務局

補足でございますが、商工労政課で販路拡大を支援する産業として、例えば、東京や福岡の見本市、展示会などに大分市がお連れするとか、届けを出したりするという中では、当然生産者であり、かつ、加工業者さんという方がいらっしゃいますので、相互に関連がありますので、当然私たちの事業の中でも農政部門のご紹介で企業さんにうちの事業に参加していただいたりしておりますので、今後とも内部で連携して、販路拡大について支援していくように頑張っていきたいとは思っております。

補足でした。

部会長

ありがとうございます。

委員

私は米づくりをしていますけれども、市からの依頼で酒米を作っています。別途に倉光酒造さん用に吟のさとお米をもう3年ぐらいつくっていますけれども、トキハとかわさだタウンで陳列しているんですが、たまたま行ったときに1人で販売しておるので、その中で私も買ったと一緒に知り合いが通ったときには声をかけたりするんですけれども、倉光酒造さんに対しての支援とかは何かないんでしょうかと思って。何か寂しいような感じを受けるものですから。

企業がたくさんありますので、一つ一つは難しいとは思われますけれども、大分市に酒屋さんが昔4件あったそうです。その中の1件が残っておりまして、そういうところは少しでも何かお願いできればと思っております。

部会長

そういった特徴ある農業をやられているところに対して支援があると。

事務局

ありがとうございます。

倉光さんは唯一のつくり酒屋さんということで、物産協会といううちの事務局がやっているのがありまして、その中でも大変、市もお世話になってますし、我々もことあるごとに、例えば販路拡大で、大分市がここで見本市に出ますよという話だったりとか、こういう補助金がございますのでとか、そういう支援メニューのご紹介をさせていただいております。

その他にもいろいろな補助金等がございますので、倉光さんに限らずですけども、皆さん方に、これはという方には声をかけたりとか、当然、商工会議所だとか工業連とか、いろいろな皆さんの団体を通じて、なるべく広く皆さん方に情報が届くように努力はしているところですけども、今後とも今おっしゃったみたいに、倉光さんも含めて支援してまいりたいと思っています。

部会長

特色ある農業に関しての支援でしょうからね。

委員

私もジェットロでも、もちろん農業そのものへの補助金という形ではないんですけども、お酒もそうですし、農産物もそうですし、海外販路の開拓というところで挑戦されたい事業者様を含めて、海外にご支援をさせていただいておりますので、ぜひそういったところにご活用いただければと思いますし、もし何か記載できる場所があれば、「ジェットロと連携して」というふうに書いていただいて一向に構いませんし、よろしく願いいたします。

部会長

さっき工業でもありましたよね。申し出があって、「ジェットロと連携して」を、もし可能であれば記載してもいいですよということです。ぜひお願いしたいと思います。

ほかに何かお伝えしたいことは。

委員

魅力ある製品づくりということを書かれているんですけども、要は我々は、米にしてもやっぱりどこがおいしいかというのを真剣に調べて、情報を聞きながら、高い米でもおいしい米を買いにいかようとしている。

地産地消のほうでもいろいろやっているんですけども、魅力ある商品というのはそれぞれいろいろなんですよ。絶対にうまいというブランド化みたいなものをしていて、SNSで直接情報発信して、直接買いにいて、ものすごく早い情報でその宣伝になるんですが、その辺の楽しくてもうかるような農業、そういった言葉をどこかに入れてもらおうとですね。

あと、みんな高齢化でやめていくので、そういう楽しいわくわくもうかるような、そういう政策をしていけば一番。自分たちでも発信していきますから、そうしますと、やっぱり楽しいじゃないですか。そういう何か言葉が。

委員 今、大分市内のお米づくりの平均年齢がもう六十七、八歳ぐらいで、そういう方がインターネットでどうのとかいう時代じゃないような。

委員 若い人が魅力を持つような企画が必要なんですよ。

委員 若い人がいないんですね。

委員 農業の中でも出会いがあったり、おいしいものをそこに行くと食べられるよとか、何かそんな農業が楽しいというような企画を持てると、若い人が。

委員 若い人が米づくりをしないのはそれが一番の理由かと思います。

委員 魅力ですね。まず儲からないというのが一つあるんでしょうけれども。

委員 ただ、施設園芸は、ピーマンを始め後継者もいるのですが、米づくりだけは、田んぼが三角の不整形や小さい圃場もありまして、集落でできているところはいいんですけれども、個人的に兼業農家は自分のところで食べるための米、それと縁故米での販売が8割方ぐらい。あとは農協に出されている。

委員 だから、自分たちで食べる米はおいしいものを食べているんですよ。

委員 それはもう確かに、私の孫はじいちゃんの米がおいしいと言う。

ただ、私がちょっと言いたいのは、学校給食がなぜ大分市のお米を使わないかなんですよ。私はこれをずっと昔から思っている。

聞いてみたところ、言っているのかわかりませんが、やっぱりお米というのは、学校給食は入札ですから、単価の安いものになりますから、その商品からと。だから、子供が米はこんなものだというイメージがあるから食べない。

私の近くの学校で、朝ご飯食べた人と聞いたら数人しかいない。パンと言ったら手を挙げて、食べなかった人と言ったら1人か2人おるんですけれども。

だから今、若い人は仕事いろいろありますから、朝にご飯を炊いてまでどうのというような時代とは違うかなと、そういう時代です。

とにかく、子供がご飯を食べてくれないと。この方でも、若い人、市の職員の方で、今、朝ご飯を皆さん食べていますか。

社会人になっても食べていない人がおる。それで、コンビニに行って買って、それを持って食事とする人が結構多いです。

委員	自給率が日本は30%でしょう。だから、これは世界から見捨てられたらアウトなんですよ。だから、これは国の話なんですけれども、この辺も意識しながらどうやって自給率を増やすような魅力ある農業にしていくかというのを本気で考えていかないと、日本全体がやられますね。
委員	市内のスーパーを見ていただくと、ほとんどが県外のお米です。大分産ヒノヒカリもありますけれども、もう本当に半分以上は県外のお米です。ということで、地産地消まではなかなか。
部会長	先ほどの素案の中の、消費拡大の促進ということで多分それはつながってくると思いますけれども。 済みません、確認ですけれども、情報発信って何かありましたか。さっきSNSとおっしゃっていますが、情報発信をどうこうするって何かあったんだっけ。
事務局	委員長、信頼され魅力あふれるものづくりの、下から2番目の黒点の中に、地元農産物に関する情報の発信や各種イベントというところです。
部会長	ここにさっきのSNSなんかも入ると思っていいですか。
事務局	はい、そうです。本市が行っておりますのは、大分市の加工品でおおいたの幸ブランドという独自のブランドを設けまして、今取り組んでいるところでございます。 加工品とかをインターネット上のSNSとか、あとは大阪とか県外など、都市圏のほうに販売促進を行っているところでございます。
部会長	ありがとうございます。 ほかに何かございましたら。よろしいでしょうか。 (なしの声)
部会長	それでは、農業の振興についての部会の議論をここで終わりにして、その他について、事務局からお願いしてもよろしいでしょうか。
事務局	企画課の高橋です。今後のスケジュールについてご説明をいたします。 お手元に配布させていただいております産業部会の今後の予定(案)という、A4縦の書類をご参照ください。 事前に確認させていただきました皆様の予定を参考に、今後の部会の開催日を決定させていただきました。 なお、開催日の決定に当たりましては、議論するテーマの専門知識を持つ委員様のスケジュールを優先させていただいたため、欠席と回答いただいた日になってしまっている方もいらっしゃるかとは思いますが、何とぞご了承くださいますようお願いいたします。

す。

後日、改めて皆様を開催通知のほうをお送りさせていただきますので、可能であれば再調整などをしていただき、出欠の回答をお願いいたします。

それでは、次回の第3回でございますけれども、10月18日金曜日の14時から16時に、ここと同じ場所、課長控室で開催をいたします。

その隣に赤字で記載している部分ですけれども、第1回のときに今後の予定を示させていただいたときには流通拠点の充実を第4回に開催することとしておりましたが、日程調整の関係で前倒しさせていただき、第3回に開催させていただければと思います。

続いて、第4回ですけれども、10月28日の月曜日の10時から12時に、第2庁舎の6階、大研修室で開催をいたします。

そして、最後の第5回は、11月11日月曜日の10時から12時に、ここと同じ場所の課長控室で開催をいたします。

先ほどもご説明させていただきましたけれども、開催日が近づきましたら改めて開催の案内のお知らせをお送りさせていただきます。

説明は以上です。

部会長

第3回は結構検討時間が多くなるといいんですか。

事務局

項目自体は4項目ですので、ボリューム的には多くなります。

部会長

わかりました。ありがとうございます。

それでは、この基本計画はやはり原点の部分になりますので、また次回以降も積極的な議論をお願いしたいと思います。

それでは、議事を終了いたしますので最後に事務方をお願いします。ありがとうございました。

事務局

最後に、一点ちょっと皆様にお知らせがございますが、今回、いろいろと貴重なご指摘、ご意見等をいただきまして、この部分については今回、結構具体的にいただいておりますのでほぼほぼそういう形で修正をいたしたいと思いますが、修正後のまた素案につきましては、次回の部会の冒頭で皆様にお示しさせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

では、そのようにさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、橋本部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回産業部会の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。